

科目番号	科目名	配当年次	授業形態	単位	担当教員
K101	法学入門 / 法学入門 I	1年	講義	2	吉良貴之
授業概要 「法」はわたしたちの日常のすみずみまで規定するものであるが、その基本的な考え方は意外なほどに知られておらず、「なんだか難しい」ものと思われがちである。しかし、「法」は「自分たちで社会のルールを作る」ものとして欠かすことができない。法律用語や条文、判例は確かに読みにくいものが多いが、この授業では具体的な裁判例などを多く用いて、「法」の考え方を身近なものとして理解してもらいたいと思う。刑事裁判・民事裁判の有名な判例や時事問題、そして国際法(条約)など、さまざまな素材を通して「法」をながめることによって、「法」の多面的なあり方を浮かび上がらせるようにしたい。					
到達目標(学習の成果) <ul style="list-style-type: none"> ● さまざまな身近な素材を通じて、法学の基本的な考え方を身につけ、応用して述べられるようになること。(DP1) ● 自分なりの問題関心について、法的なものの考え方を積極的に「使える」ようになることが望ましい。裁判員に選ばれる可能性が誰にでもある現在、受け身で法に従うのではなく、法を主体的に「運用する」市民としての責任を担うためのきっかけをつかんでもらいたい。(DP2) 					
授業計画					
回	表題	学修内容			
1	「法」を学ぶ意義	講義の進め方、到達目標、成績評価方法などについて理解したうえで、「法」を学ぶ意義について、他の科目や自分なりの問題関心と関連させイメージをつかむ。			
2	「法」とはなにか (1) 刑事法	刑事裁判にかかわる具体的な時事問題などを素材としながら、刑事法の基本的な考え方を理解する。			
3	「法」とはなにか (2) 裁判員裁判	(1) の知識をもとに、裁判員裁判の具体的なあり方について理解する。			
4	「法」とはなにか (3) 民事法	身近な民事裁判の事例をいくつか取り上げ、刑事裁判との考え方の違いを理解する。			
5	判例の読み方 (1) 刑事裁判 1	刑事裁判の有名な判例をいくつか取り上げ、読み方のコツを理解する。			
6	判例の読み方 (2) 刑事裁判 2	自分が裁判員になった場合を想定しながら、刑事裁判の判例を読む。そのうえで、裁判員として刑事裁判にかかわることの意味や責任について理解を深める。			
7	判例の読み方 (3) 民事裁判	民事裁判の有名な判例を取り上げ、社会的紛争がいかにか解決されるかを学び、身近な紛争解決のなかでの法的なものの考え方の役割を理解する。			
8	インターネットと法	インターネット上の膨大な情報にかかわる法律問題を素材にして、現代的な問題について法がどのように変化しているかを理解する。			
9	ジェンダーと法	ジェンダーにかかわる法律問題をとりあげ、日常生活のなかでどれだけ「法」が浸透しているかを理解する。			
10	「法」と国際秩序 (1)	20世紀以降の国際体制の歴史を振り返り、基礎的な知識を身につける。			
11	「法」と国際秩序 (2)	「国際法」にはどのようなものがあり、いかなる場面ではたらくかを理解する。法にとっての「強制力」の問題などについて考えを深める。			
12	日本国憲法の考え方 (1) 総論	日本国憲法の成立経緯や、「立憲主義」「民主主義」などの基本原理について理解する。			
13	日本国憲法の考え方 (2) 人権	日本国憲法に定められている人権を説明し、その基本的な考え方を理解する。			
14	日本国憲法の考え方 (3) 統治	人権規定と関連させつつ、憲法で「統治機構」を定める意味を理解する。			
15	日本国憲法と民主主義	これまでの講義内容を復習し、質問・ディスカッション時間をもうけ、日本国憲法と民主主義を中心とする日本の法・政治制度の今後を議論する。			

準備学修(授業外の自己学修)

教科書および配布資料の該当箇所(講義中に指定する)をよく読み、予習復習を行うこと。そこでどのようなことが法制度的に問題になっているかを考えた上で授業に臨んでほしい。

成績評価の方法・基準(%表記)

毎回の講義の最後に5分程度の小テストを行う(講義内容にかかわる基本的な知識を問う。30%)。学期末には試験またはレポートを課し、自分なりの関心から法制度や社会問題について述べることができるかどうかを問う(70%)。

観点	S	A	B	C
授業で扱った法制度の内容を、多様な現代的問題との関連で理解できているかどうか。	十分に理解し、多様な問題へと応用できる。	十分に理解し、他の科目との関連を意識できる。	授業範囲全般について一定の理解ができている。	授業内容の最低限の理解ができている。
基本的な法的概念、法制度の理解のもとに、取り組むべき課題を明確にできるかどうか。	十分に理解し、独自の課題設定へと応用できる。	法的な課題設定方法について十分に理解できている。	授業で扱った事例に即して課題設定を理解できる。	法的な課題設定方法の最低限の理解ができている。
設定した課題について、具体的にどのような取り組みが可能かを法制度に即して考えることができるかどうか。	十分に理解し、独自の解決法へと応用できる。	法的な課題解決方法について十分に理解できている。	授業で扱った事例に即して課題解決を理解できる。	法的な課題解決方法の最低限の理解ができている。

教科書

大村敦志監修、東大大村ゼミ著『ロースクール生と学ぶ 法ってどんなもの?』(岩波書店[岩波ジュニア新書]、2009年、907円)
※ 毎回、レジュメや資料の配布、またはスライド上映を行う。

参考書等

駒村圭吾編『プレステップ憲法』(弘文堂、2014年、1944円)
※ 憲法については、各自でわかりやすそうと思ったものを選んでもらってかまわない。

履修上の注意・学修支援

疑問点がある場合は、授業中や終了後など、いつでも気軽に質問・相談してください。メール等の質問も受け付けます。また、教員ウェブサイト(<http://jj57010.web.fc2.com>)に授業資料をUPするので、学修に役立ててください。